

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年 9月末現在進捗状況）

(2) 行政体制の再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度現時点の 実施済状況	平成24年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
1 柔軟な行政組織・ 機構改革の構築	① 組織機構の見直し	学研企画課 (H23年度まで 人事秘書課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、行財政改革を念頭にわかりやすい組織の構築を進めていく。	平成24年4月1日付けで「支所のあり方」の方針等に基づき、支所業務の一部を本庁に移管し、組織のスリム化を図り、組織改正及び重要施策実現に向けた機動力のある組織体制の強化を図った。	引き続き、行財政改革を念頭に、市民の皆様によりわかりやすい組織の構築を研究し、必要に応じて見直しを行っていく。
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
2 定員管理の適正化	① 定員管理適正化の推進 人口千人あたりの職員数 H20.4.1現在 7.45人 H21.4.1現在 7.36人 H22.4.1現在 7.24人 H23.4.1現在 7.08人 H24.4.1現在 6.98人	人事秘書課	行動計画	継続 実施 75,000	⇒ 111,000	⇒ 63,000	⇒ 39,000	⇒ 11,000	歳出210,700千円減	平成24年4月で既に人口千人当たり6.98人となっているが、今後も定員管理適正化計画に基づき、平成25年度を目標として事務を進めていく。	継続	継続
				継続 実施 89,900	⇒ 31,200	⇒ 43,400	⇒ 32,200 見込		歳出196,700千円減			
	② 定員適正化計画の策定	人事秘書課	行動計画	実施	/	/	/	/				
				実施	/	/	/	/				
	③ 希望降任制度の研究	人事秘書課	行動計画	調査 ・研究	/	/	/	/				
				実施	/	/	/	/				
3 給与の適正化	① 適正な給与制度の維持	人事秘書課	行動計画	継続 実施 30,000	⇒ 60,000	⇒ 60,000	⇒ 60,000	⇒ 60,000	新規 歳出270,000千円減	引き続き、人事院勧告や京都府及び他市町村の状況を踏まえて、適正な給与制度の運用に取り組む。	継続	継続
				継続 実施 30,000	⇒ 148,631	⇒ 192,675	⇒ 196,624		歳出567,930千円減			
	② 勤務実績の給与への反映	人事秘書課	行動計画	調査 ・研究	→	→	実施	⇒		平成25年度以降の実施に向けて、試行の成果をもとにより適正な制度の構築を目指す。	継続	継続
				調査 ・研究	→	→	→	方針の決定				
	③ 時間外勤務・業務縮減に向けた指針の策定	人事秘書課	行動計画	実施	⇒ 20,000	⇒ 20,000	⇒ 20,000	⇒ 20,000	新規 歳出80,000千円減	引き続き、時間外縮減に向けて、通達等により意識改革の取組みを進め、さらに前年度以上の成果を目指す。	夏季における節電対策と併せて、ノー残業デーを週2日に拡大して、時間外勤務の縮減に努めた。	引き続き、時間外縮減に向けて、通達等により意識改革の取組みを進める。
				実施	⇒ 35,000	⇒ 42,000	⇒ 53,000		歳出130,000千円減			
4 計画的な職員研 修の実施	① 職員研修計画の策定	人事秘書課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		人材育成基本方針を策定し年間研修計画に基づく事業を実施し、職員のスキルアップを図る。	継続	
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
	② 人材育成方針の策定	人事秘書課	行動計画	実施						平成24年度は、将来を担う人材を育てるため、人材育成方針を策定して、人材育成支援制度の見直しを行う。	継続	継続
				未実施	未実施	未実施	準備	実施				
5 人事評価シス テムの導入	① 人事評価システムの導入	人事秘書課	行動計画	調査 ・研究	試行 実施	⇒	本格 実施	⇒		引き続き、人材育成制度として、前年度の実施内容を検証しながら、試行実施を進めていく。	継続	継続
				調査 ・研究	→	試行 実施	⇒	⇒				
6 職員提案制度の 推進	① 職員提案制度の創設	学研企画課 (全課)	行動計画	調査 ・研究	実施	⇒	⇒	⇒		職員提案制度について、提案件数の増加や広く案件を募集できるよう、庁内における職員提案制度募集推進月間の創設やタイムリーなテーマを事前に設定し、昨年度以上の応募が見込めるように努める。	平成23年度に採択された提案の実施に向け取り組んだ。 ・50cm ² (5.5cm×9.1cm)の情報発信事業:実施済み(9月) ・茶封筒の印字項目の追加:担当課において実施に向け検討中 ・環の拠点創出事業:担当課において実施に向け検討中 ・債権管理条例の制定:担当課と協議中	・提案推進期間の設置(10月1日~19日) ・予備審査会・審査会の開催(11月) ・採択された提案の実施に向けて、関係課と協議を進める。 ・職員からの提案の促進を図る。
				試行 実施	未実施	未実施	実施					

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年 9月末現在進捗状況）

(2) 行政体制の再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度現時点の 実施済状況	平成24年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
7 職員意識の改革	① 部内・課内会議の開催	学研企画課 (全課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		「継続」 前年度同数の会議を継続的に行う。	継続	継続
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
	① 部内・課内会議の開催	水道工務課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		課内において、毎月1回、事業の進捗管理及び職員の知識向上のために、安全(S)・品質(Q)・価格(C)に関する会議(SQC会議)を開催する。	継続	継続
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
① 部内・課内会議の開催	加茂支所市 民福祉課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、業務の正確で迅速な事務処理を行えるよう効率化と職員意識改革に努め、本庁との連絡連携を密にし、接遇能力の向上を目指せるよう、必要に応じて課内協議、意見交換を実施する。	課内業務について、適正、迅速に事務処理が行えるよう、職員の意識改革に努め、本庁との連携を図っている。また、接遇の向上を目指し随時、課内協議、意見交換を実施している。	引き続き継続していく。	
			継続 実施	⇒	⇒	⇒						
① 部内・課内会議の開催	山城支所市 民福祉課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		より一層、窓口サービスの充実を図るため、課内協議の実施により、業務処理の統一と職員間の連携強化を図る。	窓口業務を複数の職員で対応し、事務処理の統一と職員間の連携により、適正かつ迅速に事務処理を実施した。	事務処理の統一化と職員間の連携強化を図るため、必要に応じて課内会議や意見交換を実施する。	
			継続 実施	⇒	⇒	⇒						
8 事務マニュアル、 会計マニュアル 等の作成による 職務能力の平準化	① 事務マニュアルの作成	行財政改革 推進室(全 課)	行動計画	調査 ・研究	段階 実施	⇒	⇒	⇒		引き続き、業務手順書の更新(追加・修正等)を行い、さらに充実を図っていく。	継続	新規事務事業等に対応するため全課対象に照会を実施し、業務手順書の追加・修正等の更新を行う。
				調査 ・研究	実施	⇒	⇒					
	② 会計マニュアルの更新	全課 (出納室)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		会計マニュアルの周知徹底及び運用面との見直しを行う。	・会計事務に係る留意点・お願い等を掲示板に掲載(12回 4~9月) ・支出伝票起票等に関わる留意点についてを8月に出納ライブラリに掲載。 ・伝票等の不備については、随時に指導・修正を実施。	・掲示板等による会計マニュアルの周知徹底。 ・予算編成説明会での会計事務に係る説明及びお願いの実施。 ・支出命令書等の財務会計システムの改善(変更)。
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
	③ マニュアルに基づく事務処理の徹底	全課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、業務手順書以外にも必要に応じて、所属ごとにマニュアル等の更新(追加・修正等)を行い、事務の見直しを図っていく。	継続	継続
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
9 福利厚生事業の 適正化	① 福利厚生事業の見直し	人事秘書課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、京都市府市町村厚生会や府下14市の交流事業を通して、職員の福利厚生事業を推進を図る。	継続	継続
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
	② 実施状況等の公表(12月)	人事秘書課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、福利厚生事業の実施状況等について公表に取り組む。	継続	継続
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
10 庁内LANの拡 充・活用	① 内部情報系システム(財務 会計・電子決裁等)の改良 充実	学研企画課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		平成22年度に構築したシステムを適正に運用するために、引き続き、必要に応じて、使用者(職員)への教育を行う。	継続	平成22年度に構築したシステム(ファイルサーバ等)を適正に運用するために、11月中に職員へ対し使用方法の教育を行う。
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					
11 電子申請システ ムの導入	① 電子申請・届出システムの 構築	学研企画課 (関係課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		「共同化システムによる福祉系」へ移行し、開発者の京都府自治体情報化推進協議会と連携しながら円滑な運用を目指す。	電子入札システムを円滑に導入に向け、支援を行った。	引き続き、電子入札システムを円滑に導入するため、支援を行う。
				継続 実施	⇒	⇒	⇒					

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年 9月末現在進捗状況）

(2) 行政体制の再構築

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~23年度の財政効果合算額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度現時点の 実施済状況	平成24年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
12 コンプライアンス体制の充実	① 市民要望等の記録制度	全課 (総務課)	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		引続き、前年度どおり、要望書の回答を行う。	昨年と同様に2月に提出された要望について、各課の対応を取り纏め地域への回答を行った。	次年度の要望について地域長会議での説明等を行っていく。
				調査・研究	→	→	→					
	② 職員倫理規程の周知徹底	全課 (人事秘書課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		新規採用職員に対して研修を実施する。	4月採用時の新規採用職員研修において実施した。	継続
				継続実施	⇒	⇒	⇒					
	③ 公益通報者保護制度の周知徹底	全課 (人事秘書課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		新規採用職員に対して研修を実施する。	4月採用時の新規採用職員研修において実施した。	継続
				継続実施	⇒	⇒	⇒					
13 借入金・公債費の適正管理	① 繰上償還の実施 (一般会計)	財政課	行動計画	実施 105,783	⇒ 622,484	/	/	⇒ 8,573	追加後 歳出837,050千円減	補償金免除に係る公的資金の繰上償還制度を活用し、利率5.5%で借入している旧簡易生命保険資金(67,160千円)を繰上償還する。	継続	平成25年3月に繰上償還を行う。
				実施 105,783	⇒ 626,810	/	/		歳出732,593千円減			
	(水道事業会計)	水道業務課	行動計画	実施 29,464	⇒ 45,123	/	/		追加後 歳出74,587千円減			
				実施 29,464	⇒ 45,123	/	/		歳出74,587千円減			
	(簡易水道事業特別会計)	水道工務課	行動計画	実施 7,903	/	/	/		追加後 歳出7,903千円減			
				実施 7,903	/	/	/		歳出7,903千円減			
	(公共下水道事業特別会計)	下水道課	行動計画	実施 180,855	⇒ 53,457	/	⇒ 17,593	⇒ 64,656	追加後 歳出316,561千円減	借入利率5%以上の旧資金運用部資金(185,780,589円)及び旧簡易生命保険資金(122,237,081円)の繰上償還を実施する。	継続	平成25年3月に繰上償還を実施する。
				実施 180,855	⇒ 53,457	/	⇒ 17,593	⇒ 64,656	歳出251,905千円減 (歳出316,561千円減)			
	② 借入金・公債費の適正管理 啓発 H19 実質公債費比率13.7% 市民1人当たり地方債368,599円 H20 実質公債費比率13.3% 市民1人当たり地方債372,602円 H21 実質公債費比率13.5% 市民1人当たり地方債407,339円 H22 実質公債費比率13.1% 市民1人当たり地方債404,517円	財政課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、借入金・公債費の適正管理に努める。	継続	「決算のあらまし」において、市債に関する記事を掲載し、啓発を行う。
				継続実施	⇒	⇒	⇒					